

地域福祉の推進

施策目標

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域
共生社会をめざします。

現状と課題

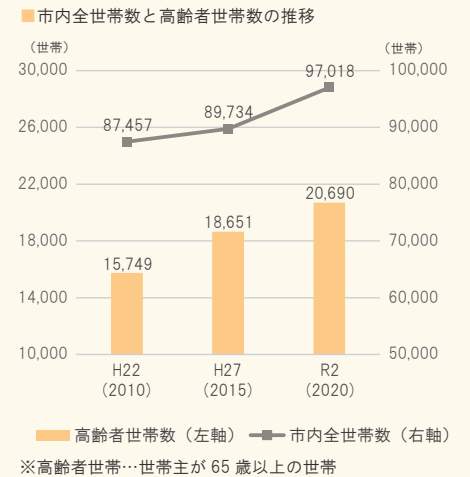
- ▶ 地域における生活課題や福祉課題が多様化・複雑化する中で、あらゆる人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域、暮らし、生きがいをみんなで作り、共生できる包括的な地域福祉の支援体制づくりが必要となっています。
- ▶ 本市では、これまで取り組んできた「ほっとするまちネットワークシステム」や「ふれまち助け合い活動」に加え、「福祉丸ごと相談窓口」を開設し、関係機関との連携による相談受付を行える体制を整えてきました。
- ▶ 8050 問題※、ひきこもり、ヤングケアラー※等の背景にある孤独・孤立の問題をはじめ、複雑化・複合化するニーズへの対応が求められる中で、相談支援、参加支援、地域づくりなどを一体的に実施する重層的支援体制整備事業に取り組んでいますが、当事業の効果を高めていくためには、関係機関への周知や更なる連携強化が必要です。
- ▶ 学校を核としたまちづくりを進める中では、市民にとって身近な全世代型の相談機能や居場所機能の充実に向けた検討が必要です。また、ひきこもりやヤングケアラーなどの問題について分野横断的な対応が求められています。
- ▶ 少子高齢化などの進行により、福祉分野に限らず、さまざまな分野で地域における担い手不足が課題となっています。また、つながりの希薄化に起因する社会的孤立や制度の狭間の問題等が顕在化しています。

※8050 問題：80 代の親が 50 代の子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負うという社会問題のこと。
※ヤングケアラー：本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

関連する個別計画等

- ・ 地域福祉計画
- ・ 成年後見制度利用促進基本計画

データ



成果指標

	現状値	目標値
● 地域福祉推進員 (ほっとネット推進員) の登録者数	431 人	581 人
● 福祉サービス第三者評価の受審事業所数	83 事業所	113 事業所
● 地域福祉コーディネーター相談件数	1,331 件	1,875 件

🏠：西東京市版健康指標

目標の実現に向けた取組内容

1 重層的支援体制整備事業の周知と連携強化

地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援と、地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備していく重層的支援体制整備事業について、当事業の効果を高めていくために、周知や既存の制度を活用しながら、更なる連携強化に努めます。

2 関係機関や団体・地域との連携強化

地域と行政、社会福祉協議会や、民生委員、児童委員、NPO、ボランティア、民間事業者など、地域福祉に関わるさまざまな主体が相互に連携し、地域コミュニティの活性化に取り組みながら、地域福祉を推進していく仕組みづくりを進めます。また、市民同士が地域での緩やかなつながりを形成し、互いに支え合う意識を醸成するための取組を進めます。

3 地域の特性を活かしたコミュニケーションの場の創出

地域に点在する福祉拠点や公共施設の有効活用などにより、誰でも気軽に集い、世代を超えた交流ができる居場所づくりを進めます。あわせて、趣味などを通じた交流機会を創出するなど、居場所を利用するきっかけとなる取組の検討を進めます。

4 身近な相談窓口体制の充実

市民にとって身近で利便性が高く、福祉や生活に関するさまざまな相談を受け付ける相談窓口を通して、相談者を各分野の相談支援機関とつなぎ、課題解決に向けた支援を行います。また、コーディネート機能の強化やアウトリーチの充実などにより、誰一人取り残さない、身近な全世代型の相談体制の強化を進めます。

5 地域福祉を支える人材育成

地域福祉を支えるボランティアや福祉人材を確保・育成するために、多くの市民が関心を持ち、気軽に活動に参加できる仕組みづくりを進めます。

6 成年後見制度の利用促進

誰もが自分らしく暮らすことができる、西東京市版地域共生社会を実現するため、必要な人が成年後見制度を適切に利用できる体制の整備に向けて、中核機関の整備、成年後見人等への報酬助成対象者の拡大等、制度利用の促進に取り組みます。

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
地域共生社会の実現に向けた取組(地域福祉コーディネーター事業)	地域福祉にかかる実態の把握に努めるとともに、地域福祉コーディネーターによる関係者間の連携強化や地域活動のリーダー人材の発掘、活動組織づくり等の支援を行い、担い手の充実を図ります。	地域共生課
ふれあいのまちづくり事業への支援	地域福祉の推進を図るため、西東京市社会福祉協議会が行うふれあいのまちづくり事業に対する支援を行い、小地域における住民主体の福祉活動を促進し、住民相互で助け合う地域づくりを進めます。	地域共生課
身近な相談窓口の設置に向けた検討	学校を核としたまちづくりの推進に向けた行政サービスの一つとして、市民にとって身近で利便性が高い相談窓口の設置について検討します。	地域共生課 関係各課
地域福祉を支える人材の育成	地域福祉に関する普及啓発を行うとともに、福祉分野における実習生等の受入れや地域活動に関する研修などを行い、地域で活躍し、地域を支える人材の発掘・育成に取り組みます。	地域共生課
地域福祉権利擁護事業への支援	認知症高齢者、精神障害者等の判断能力が不十分な方に対する成年後見制度の相談や制度の普及広報等を行うとともに、保健福祉サービスに関する相談及び解決に向けた調整を行います。	地域共生課



高齢者福祉の充実

施策目標

高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちをめざします。

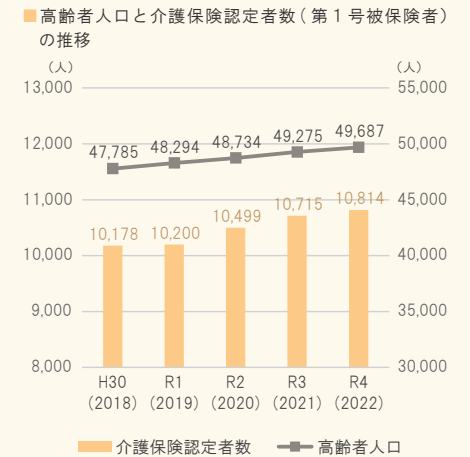
現状と課題

- ▶本市の総人口が今後緩やかに減少に転じていく一方で、高齢者人口は増加し、令和11（2029）年には高齢化率[※]は25%を超える見込みです。
- ▶本市では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するための地域包括ケアシステム[※]の構築に取り組んできました。
- ▶人と人、人と地域がつながり、ともに支え合い、いつまでも楽しく自分らしく暮らせるよう、西東京市版地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが必要です。
- ▶誰もがいつまでもいきいきと暮らしていくためには、高齢者自身の介護予防に対する意識向上を図るとともに、さまざまな専門職の連携が重要です。
- ▶認知症の人や要介護高齢者の増加、単身・夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれる中、認知症の人や要介護高齢者への支
- ▶援だけでなく、その家族等の介護者が抱える負担や複雑化した課題への対応が必要です。
- ▶認知症の有病率は年齢とともに高まるため、今後、高齢者人口の増加に伴い、認知症の人やその家族が増加することが見込まれます。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、権利擁護に関する取組を引き続き行うとともに、認知症への理解を深め、地域で助け合い、支え合う意識の醸成、支援の強化・充実が必要です。また、さまざまな趣味活動やペット飼育等が認知症発症リスクの低減等につながるといった研究も行われています。
- ▶高齢化の進展により、医療・介護両方のニーズを有する高齢者が大幅に増加する中で、安心して在宅療養生活を継続できるよう、医療・介護が有機的に連携することが重要です。
- ▶今後も介護サービス需要が増加していくことが見込まれることから、介護・福祉を支える人材の確保・育成等が必要です。

関連する個別計画等

- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

データ



成果指標

	現状値	目標値
●ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員の登録者数 [㊦]	1,813人	2,230人
●地域包括支援センター [※] の認知度	57.6%	64.8%
●医療と介護は連携していると思う割合	40.7%	65.0%
●自立している高齢者の割合 [㊦]	78.3%	78.0%

㊦：西東京市版健康指標

※高齢化率：65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

※地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療、介護、介護予防、生活支援、住まい」の5つのサービスを一体的に受けられる支援体制のこと。

※地域包括支援センター：地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行うために、介護保険法で定められ、各区市町村に設置されている機関

目標の実現に向けた取組内容

1 西東京市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

在宅医療・介護連携による在宅療養を推進し、地域ぐるみの見守りや支え合いとともに、市民の力と専門職のチーム力を活かした西東京市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に努めます。また、地域包括支援センターにおける相談機能の充実・強化を図りながら、他機関との連携により複合的な課題解決に向けた支援を行います。

2 介護予防等の推進

市民や事業者に対して介護予防の普及啓発を図るとともに、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターをはじめ、さまざまな専門職等の連携・協力体制を強化し、効果的な介護予防の取組を推進します。

3 家族介護者への支援

家族介護者の負担軽減を図るため、民間事業者と連携・協力し、将来の介護に不安を持つ方や介護を学びたい方を対象にケアラーズスクールを開催するなど、家族介護者への支援策を検討し、推進します。

4 認知症施策の推進

認知症の人とその家族への支援の充実を図るとともに、認知症に関する正しい知識の普及啓発や早期発見・早期対応の取組の推進、認知症の人を地域で支える体制の構築等を行います。当事者の声や視点を重視しながら、認知症地域支援推進員が中心となって取組を推進します。

5 介護人材の確保・育成に向けた取組の推進

今後の介護サービス需要の高まりを見据え、民間事業者と連携・協力し、介護人材の確保・育成に向けた支援策を検討し、推進します。

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
地域包括ケアシステムの深化・推進	保健・福祉・医療の連携体制の充実を図るとともに、在宅療養を支援するための後方支援病床の確保など、住み慣れた地域で最期まで自分らしい暮らしを継続するための環境の整備を行います。	高齢者支援課 健康課
高齢者の介護予防・生活支援体制の充実	生活支援コーディネーターの配置や地域資源の活用などにより、社会参加や支え合いの取組の促進など高齢者の介護予防・生活支援体制の充実を図ります。	高齢者支援課
地域包括支援センター事業の実施	高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できるように、地域包括支援センターにおいてさまざまな相談・支援を行うとともに、地域のネットワークづくりや市民への意識啓発等を行います。	高齢者支援課
福祉会館施設の改修	福祉会館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。	高齢者支援課
地域密着型サービス等重点施設の整備	要支援者及び要介護者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進め、介護と医療の連携、施設入所待機者の解消を図ります。	高齢者支援課
短期集中予防サービスの推進	要支援状態の方について、もう一度元の暮らしへ戻ることを目指し、短期集中予防サービスを実施し、より効果的な介護予防の推進を図ります。	高齢者支援課
家族介護者への支援	家族介護の不安や悩みを持つ家族介護者等を対象に、ケアラーズスクールを開催するなど、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減につながる取組を検討・実施します。	高齢者支援課
認知症の方への支援	認知症の方やその家族が地域で生活し続けるために、できる限り早い段階から適切な対応を行うことができる支援体制を充実していきます。	高齢者支援課
介護人材の確保・育成に向けた支援	介護人材の育成及び市内介護サービス事業者への就労を促進し、市内の介護サービス事業所の職員の確保及び育成を支援することで、質の高い介護保険サービスの安定供給を図ります。	高齢者支援課

障害者福祉の充実

施策目標

障害のある人もない人もお互いが認め合い、支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちをめざします。

現状と課題

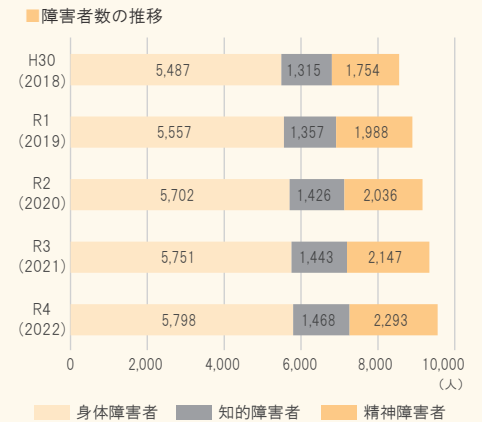
- ▶ 障害の種別にかかわらず、必要とするサービスを利用しながら、障害のある本人が希望する地域で暮らし続けられるよう、障害福祉サービスの対象範囲の拡大やニーズの変化に応じた在宅生活を支援するサービスの充実が求められています。
- ▶ 本市では、グループホームや地域活動支援センター、放課後等デイサービスなどの充実とあわせて、障害や障害のある人に対する理解を深めるための普及啓発を進めてきました。
- ▶ 支援が必要な人は年々増加しており、子どもの障害の早期発見・早期療育の更なる充実や、障害のある人やその家族の高齢化への対応が課題となっています。
- ▶ 発達障害者や高次脳機能障害者、難病患者、医療的ケア児など、支援を必要とする人の状態が多岐にわたっていることから、本人や家族のニーズやライフステージ※に応じた支援の質の向上、環境整備を進めていく必要があります。
- ▶ 障害のある人やその家族、支援者等を支える取組の一層の充実を図るとともに、市民一人ひとりが障害や障害のある人への理解を深めるための普及啓発など、互いに支え合う社会の実現が求められています。
- ▶ 災害時に地域で見守り支え合える体制の構築や、障害のある人の権利擁護、成年後見制度の利用促進などにより、地域全体で障害のある人を支えていくことが必要です。

※ライフステージ：人の一生において節目となる出来事で、出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職などによって区分される生活環境の段階のこと。

関連する個別計画等

- ・ 障害者基本計画
- ・ 障害福祉計画・障害児福祉計画

データ



成果指標

	現状値	目標値
● グループホーム等の利用者数	317人	769人
● 地域活動支援センターの登録者数、利用延べ人数、相談件数	304人 9,093人 11,230件	357人 13,592人 31,863件
● 放課後等デイサービスの利用者数	358人	591人

※：西東京市版健康指標

目標の実現に向けた取組内容

1 障害のある人の自立した生活への支援

障害のある人が、地域で自立した生活を送れるよう、ライフステージに応じた相談体制と支援体制の充実を図ります。また、ニーズにあわせた障害福祉サービスの拡充を図るとともに、安定的で質の高いサービス提供を支援します。

2 障害のある人や家族の自己実現に向けた支援

障害のある人が、地域社会の一員として、自らの力を発揮したいという希望をかなえるため、地域活動等に参加しやすい環境づくりを進めます。また、介護する家族が抱える不安などの軽減のため、家族同士の情報交換や学びの機会を提供するとともに、家族が自らの力を発揮したいという希望をかなえるため、家族の就労環境の整備やレスパイト支援を進めます。

3 地域で安心して暮らせる環境づくり

地域で安心して暮らせる生活環境を整えるため、バリアフリー化や障害特性に配慮した情報発信を進めるとともに、ICTの積極的な活用や各種手続き等の見直しにより、利便性の向上を検討します。また、障害のある人がかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けた取組を進めます。

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
障害者地域活動支援センター事業の充実	障害のある人からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の支援を行うとともに、日中活動の場として創作的活動等の機会の提供及び社会との交流の促進等を行います。	障害福祉課
普及啓発・地域交流事業の充実	障害や障害のある人に対する市民の理解醸成に向けて、講演会やイベント等における普及啓発活動や地域交流イベント等を行います。また、障害のある人が利用する店舗への普及啓発を図ります。	障害福祉課
障害のある人の居場所づくり	障害のある人の日中における活動の場を確保するとともに、障害のある子どもが放課後・休日等に療育を行う放課後等デイサービスや長期休暇における障害のある子どもの居場所の充実を図ります。	障害福祉課



社会保障制度の運営

市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。

現状と課題

- ▶ 生活保護受給者や生活困窮者の自立支援の強化等の国の動向を踏まえつつ、生活困窮からの早期脱却を目指した支援に取り組むことが必要です。
- ▶ 本市では、生活困窮者自立支援制度の充実や、ひきこもり・ニート対策を推進してきました。
- ▶ 少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化、経済成長の先行きが不透明な状況などにより、我が国の社会保障制度の運営は大変厳しい状況が続いており、持続可能な制度運営が求められています。
- ▶ 現行の国民健康保険^{*}制度には、被保険者に医療費水準の高い高齢者や低所得者が多く、保険料の確保が困難である等の構造的問題があります。引き続き、国民健康保険財政の健全化に努めるとともに、医療費の適正化に向けた取組が必要です。
- ▶ 今後、高齢化率の上昇が予測される中で、これまで以上に介護サービスの需要が増え、給付費の増加が見込まれます。こうした状況においても、必要なサービスが適切に提供されるよう、介護保険制度の安定的な運営に資する取組に努めることが必要です。

関連する個別計画等

- ・ 国民健康保険財政健全化計画
- ・ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

^{*}国民健康保険：国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関する必要な保険給付を行うための社会保険で、主に市町村が運営している。

成果指標

	現状値	目標値
● 「社会保障制度の運営」の取組に対する市民満足度	17.8% (令和3年度)	20.0%
● 生活困窮者自立支援の取組により就労した人数 ^ウ	50人	54人

^ウ：西東京市版健康指標

目標の実現に向けた取組内容

1 生活の安定と自立のための幅広い支援

生活保護制度の適正な実施に努めるとともに、生活保護受給者の自立を促すための支援体制の充実や生活保護に至る前の生活困窮者の支援などを行い、生活の安定と社会的自立、社会とつながることによる孤立の防止などに取り組めます。

2 国民健康保険制度の健全な運営

保険料の見直しや徴収率の向上による財政の改善を図ります。また、制度に関する啓発活動を推進するとともに、特定健康診査等を通じた疾病予防の推進など、医療費の適正化に向けたさまざまな取組を進めます。

3 介護保険制度の健全な運営

中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉え、介護サービス基盤の整備を進めます。また、給付適正化事業の取組を着実に進めるなど、保険者機能の強化に取り組めます。

4 後期高齢者医療制度の健全な運営

後期高齢者医療制度に関する理解をより深めるため、制度に関する周知を図ります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、高齢者の抱える多様な課題に対応した、きめ細かな支援を実施します。

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
ひきこもり支援の推進	ひきこもり状態にある方に対し、個々の状況により社会参加や社会的自立、就労等を促進するため、社会的接点としての居場所づくりや相談支援、家族会の開催など、包括的な支援を行います。	地域共生課
生活困窮者自立支援制度の取組	生活困窮者の早期の自立を促すため、就労やその他自立に関する相談及び自立に向けたプランの作成等を行い、必要な支援を実施します。	地域共生課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者が安心して、健康の保持・増進が図られ、健康な暮らしを送ることができるよう、関係各課が連携し、地域のフレイル・介護予防の推進や健康教育・相談事業の実施に取り組めます。	保険年金課 関係各課

健康づくりの推進

施策目標

一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに生活できるまちをめざします。

現状と課題

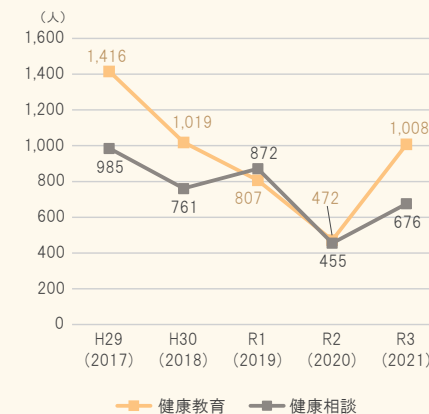
- ▶ 本市では、「健康」応援都市の実現を目指して、人とまちの健康づくりに取り組んできました。市民一人ひとりの健康寿命を延ばし主観的健康感の向上に向けて、健康になること、健康であることを地域で互いに支え合い、応援するまちとしての取組を進めています。
- ▶ 生涯にわたり健康に暮らしていくためには、市民一人ひとりが自身の健康課題に気づき、健康意識を高め、行動変容につなげることが必要です。
- ▶ 疾病の早期発見・早期治療のためには、健康診査・がん検診の受診率向上を図ることが重要です。
- ▶ 乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康教育・食育※、健康づくりに関する情報提供が重要です。
- ▶ 社会とのつながりが心と体の健康に良い影響を与えることから、地域活動への参加を通じ、地域とのつながりを持ちながら暮らしていくことが大切です。
- ▶ 住み慣れた地域で暮らせるよう、より効果的な健康づくり施策を展開するため、関係機関や健康づくり活動を行う団体との協力・連携を進めることが必要です。
- ▶ 市民が地域で安心して医療が受けられるよう、かかりつけ医療機関を持つよう普及啓発を行うことが必要です。
- ▶ 本市における自殺死亡率は、国や都と比較すると概ね低く推移しているものの、誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりを目指して、生きる支援を推進していくことが必要です。

関連する個別計画等

- ・健康づくり推進プラン（健康都市プログラム）
- ・生きる支援推進計画

データ

健康教育及び健康相談への参加者数の推移



成果指標

●がん検診受診率

現状値	目標値
胃がん：4.8%	胃がん：5.3%
大腸がん：29.6%	大腸がん：32.6%
肺がん：6.8%	肺がん：7.5%
乳がん：23.9%	乳がん：26.3%
子宮頸がん：19.0% (令和3年度)	子宮頸がん：20.9%

●健康教育（講座）の参加者数	940人	▶	980人
●メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合	該当者：19.1% 予備群：11.1%	▶	該当者：17.2% 予備群：10.0%
●適正体重を維持している人の割合	65.5%	▶	72.1%
●睡眠による休養を取れている人の割合	59.0% (令和5年度)	▶	67.0%

👉：西東京市版健康指標

※食育：様々な学習や体験などの経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。

目標の実現に向けた取組内容

1 市民の主体的な健康づくりの支援

健康に関する情報提供、健康教育・相談事業の実施により、市民の健康意識を高めるとともに、生涯にわたるライフステージに応じた健康づくりに向けて、生活習慣の改善に加え、がんや生活習慣病の発症予防及び重症化予防を図ります。また、健康診査・がん検診、予防接種などの受診率の向上のための取組を強化することで、疾病の早期発見・早期治療に努めます。

2 かかりつけ医療機関等の推進

自分の生活にあった健康管理を行い、病気の予防や早期発見・早期治療を行うために、日頃から安心して相談や診察を受けることができる、かかりつけ医・歯科医・薬局の普及啓発を進めます。また、地域の医療機関と高度医療の機能を持つ中核病院等との地域医療連携を進めます。

3 「健康」応援都市の実現に向けた取組の充実

健康寿命の延伸に向けて、個人の健康状態の改善や行動変容に加え、社会参加等による社会とのつながりの強化、自らの健康情報入手できる仕組みづくり、SNSや健康アプリなどのIT技術の活用、地域で健康づくりや運動を行うことができる公園等の場所の整備や居場所づくりなど、地域環境の充実に取り組めます。また、まちなかに休憩できる場所を設置するなど、まち全体で健康づくりを進めます。

4 心の健康づくりの支援

心の病の原因や自殺のリスク要因となり得る健康問題、過労、生活困窮、家庭問題などを個人だけの問題ではなく社会的な問題と捉え、必要な支援につながるができるよう、「生きる支援」の推進を図ります。また、さまざまな関係機関と連携し、悩みを抱える人が早期に適切な支援窓口につながる取組など、心の健康づくりに向けてきめ細かな支援を進めます。

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
健康診査事業の推進	健康に対する意識付けや病気の早期発見・治療に向けて、各種健康診査を実施するとともに、受診率向上を図るための取組を行います。	健康課
健康教育相談事業の推進	市民の身体機能の低下を防ぐため、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）に関する正しい知識や生活上の留意事項について普及啓発するための各種講座を開催します。	健康課
食育の推進に向けた取組	健康づくりに向けた市民の自発的な取組を支援します。また、健康づくりのための食生活に関する普及啓発に取り組めます。	健康課
予防接種事業の実施	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法等に基づき、各種予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進を図ります。	健康課
がん検診事業の推進	がんの早期発見・早期治療を目的に、対策型検診のほか、市独自の検診を含む7つの検診を実施します。また、精密検査を含めた受診率の向上を図るため、情報提供等による啓発に努めます。	健康課
健康づくりの推進	市民の健康づくりを支援するための健康チャレンジ事業の実施や健康アプリ「あるこ」の運用、健康づくりに取り組む市内団体等の育成など、市民の主体的な健康づくりを支援します。また、かかりつけ医療機関の普及啓発を行います。	健康課
健康情報普及サイト事業の実施	子どもに必要な予防接種を適切かつ計画的に受けられるよう、予防接種の実施スケジュールや接種履歴を管理するとともに、子育てに必要な情報を一括で確認できるアプリ「いこいこ」を運営します。	健康課
健康づくり（運動）の推進に向けた検討	学校を核としたまちづくりの推進に向けた行政サービスの一つとして、心と体の健康の増進を図るため、身近な場所での健康づくりや運動機会の充実について検討します。	関係各課
こころの健康・自殺対策の推進	生きることの包括的な支援として、必要に応じて誰もが自殺対策に関する支援を受けられるよう、自殺対策を総合的・効果的に推進します。	健康課

高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実

施策目標

高齢者が自身の知識や経験を活かして、生きがいを持っていきいきと楽しく活躍できるまちをめざします。


現状と課題


- ▶本市では、シルバー人材センターとの連携等により、高齢者の就労、社会参加の支援に取り組んできました。
- ▶本市の高齢者人口は今後も増加する見込みであり、高齢者がこれまでの知識や経験を活かし、地域の一員として、役割を持って活躍し、生きがいを持って社会参加することが重要です。
- ▶地域で活動している団体等との連携を促進し、より多様な活動機会を創出するとともに、参加を希望する高齢者とを結びつける取組が必要です。
- ▶社会とのつながりを失うことは、心身が老い衰えるフレイル（虚弱状態）の最初のきっかけになることから、ボランティア活動や、学習、スポーツ・レクリエーション活動、就労などを通じて、社会に参加していくことが重要です。

関連する個別計画等

- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

成果指標

	現状値	目標値
●高齢者生きがい推進事業への参加延べ人数	5,783人	11,500人
●介護支援ボランティアのポイント付与延べ人数 	231人	528人

：西東京市版健康指標

目標の実現に向けた取組内容

1 高齢者の社会参加への支援

高齢者一人ひとりがそれぞれの興味や関心、特性に応じ、趣味や特技、知識や経験を活かして、多様な社会参加につなげていけるよう、ニーズに応じた情報提供を進めます。また、教養、文化芸術、スポーツ・レクリエーションなどの活動に参加したり、学習や発表ができる場の機会の充実を図ります。

2 フレイル予防の推進

元気な時から、「栄養・食・口腔」、「運動」、「社会参加」の3つをバランス良く行い、早めに自分のフレイルの状態に気づき、予防に取り組めるよう意識啓発を促進するとともに、フレイル予防に係る取組の担い手の育成を推進します。

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
高齢者の生きがいづくり事業の充実	高齢者が、社会とのつながりを持ち、いきいきとした生活を送れるよう、高齢者大学や各種教室等の開催など、高齢者の生きがいづくりの更なる推進に取り組みます。	高齢者支援課
高齢者の社会参加を促進する仕組みの充実	高齢者が、自らの希望に応じて、ボランティア、趣味活動、就労的活動等の社会参加を行うことが出来るよう、相談窓口の設置や情報を提供するサイトの運営等を行います。	高齢者支援課
シルバー人材センターへの支援	高齢者の生きがいづくりを推進するため、就労を通じた社会参加の機会を提供できるよう、西東京市シルバー人材センターの運営を支援します。	地域共生課
フレイル予防事業の推進	健康寿命の延伸に向けて、フレイルに対する早期の気づきと行動変容を促し、フレイル状態を確認する「フレイルチェック」を実施するとともに、フレイル予防にかかる担い手の育成を行います。	高齢者支援課

障害者の社会参加の推進

施策目標

障害のある人が、地域の一員としてそれぞれの能力やスキルを活かし、自分らしく活躍できるまちをめざします。

現状と課題

- ▶ 障害のある人一人ひとりがかげがえのない個人として尊重されるとともに、障害の有無にかかわらず、誰もが地域の一員として、お互いの個性を尊重し合い、支え合う地域共生社会の実現が求められています。
- ▶ 本市では、障害のある人が、それぞれの知識・スキルを活かした就労を選択できるよう、就労支援体制の強化や就労定着支援などに取り組んできました。
- ▶ より多くの人が希望する就労環境で働く

ことができるよう、障害者就労支援センター「一步」※を拠点とし、障害者雇用に取り組む意欲ある民間企業等と連携し、障害特性を考慮した、多様な働き方、多様な勤務形態の雇用の確保に努めることが必要です。

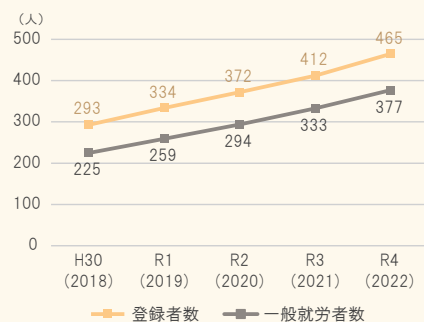
- ▶ 障害のある人が地域を中心とした活動に参加しやすくなるよう、障害に関する理解を深めるとともに、地域の人との交流を進めていくことが重要です。また、障害のある人が地域で活躍できる多様な機会や場づくりが求められています。

関連する個別計画等

- ・ 障害者基本計画
- ・ 障害福祉計画・障害児福祉計画

データ

■ 就労支援センター「一步」の登録者数及び一般就労者数の推移



成果指標

	現状値	目標値
● 就労援助事業に登録して一般就労した人数	377人	936人
● 障害者（児）スポーツ事業への参加延べ人数	178人	653人
● 就労定着支援の利用者数	73人	369人

目標の実現に向けた取組内容

1 障害の特性に応じた多様な社会参加の促進

障害のある人の自己決定が尊重され、社会参加できるよう、地域交流や普及啓発を推進するとともに、障害のある人が地域の一員として、いきいきと活動できる仕組みづくりを進めます。また、外出のための移動支援※や文化芸術、スポーツ・レクリエーション活動への参加支援など、さまざまなサービスを提供します。

2 障害のある人の雇用・就労の促進

障害のある人がその人にあった就労を選択できるよう、障害者就労支援センター「一步」や公共職業安定所（ハローワーク）、特別支援学校及び関係団体との連携を進め、雇用の促進や就労の場の確保に努めます。また、就労に向けた社会参加等の機会づくりや、就労の継続・定着のための適切な支援が受けられるよう、サービス提供体制の確保を進めます。

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
障害者（児）スポーツ等支援事業の実施	障害のある人のスポーツの機会を充実するため、スポーツ・レクリエーション活動や水泳教室等を開催します。	障害福祉課
障害者（児）移送サービス事業の充実	障害のある人の日常生活における移動を支援することにより、社会参加を促し、活動圏の拡大を図ります。	障害福祉課
障害者就労支援事業の充実	障害のある人がそれぞれの知識・スキルを活かした就労を実現できるよう、一般就労の機会拡大を図るとともに、安心して働き続けるための就労・生活の一体的な支援を行います。	障害福祉課

※障害者就労支援センター「一步」：西東京市に住む障害者に対し、就職し働き続けるために必要な情報提供、職業相談、職業適性判定、職場定着支援などのサービスを提供する施設
 ※移動支援：屋外での移動が困難な障害者に対して、外出時の介助など、外出に伴って必要と認められる身の回りの支援を行うこと。